

「意思決定支援」ガイドラインに基づく 支援プロセスを理解する(その1)

①支援付き意思決定の実践 (意思決定責任者による ファシリテーション)

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドラインテスト研修

趣旨説明

:ガイドラインの全体のプロセスをもう一度振り返りつつ、特に「会議」というものに焦点を当てて解説する。

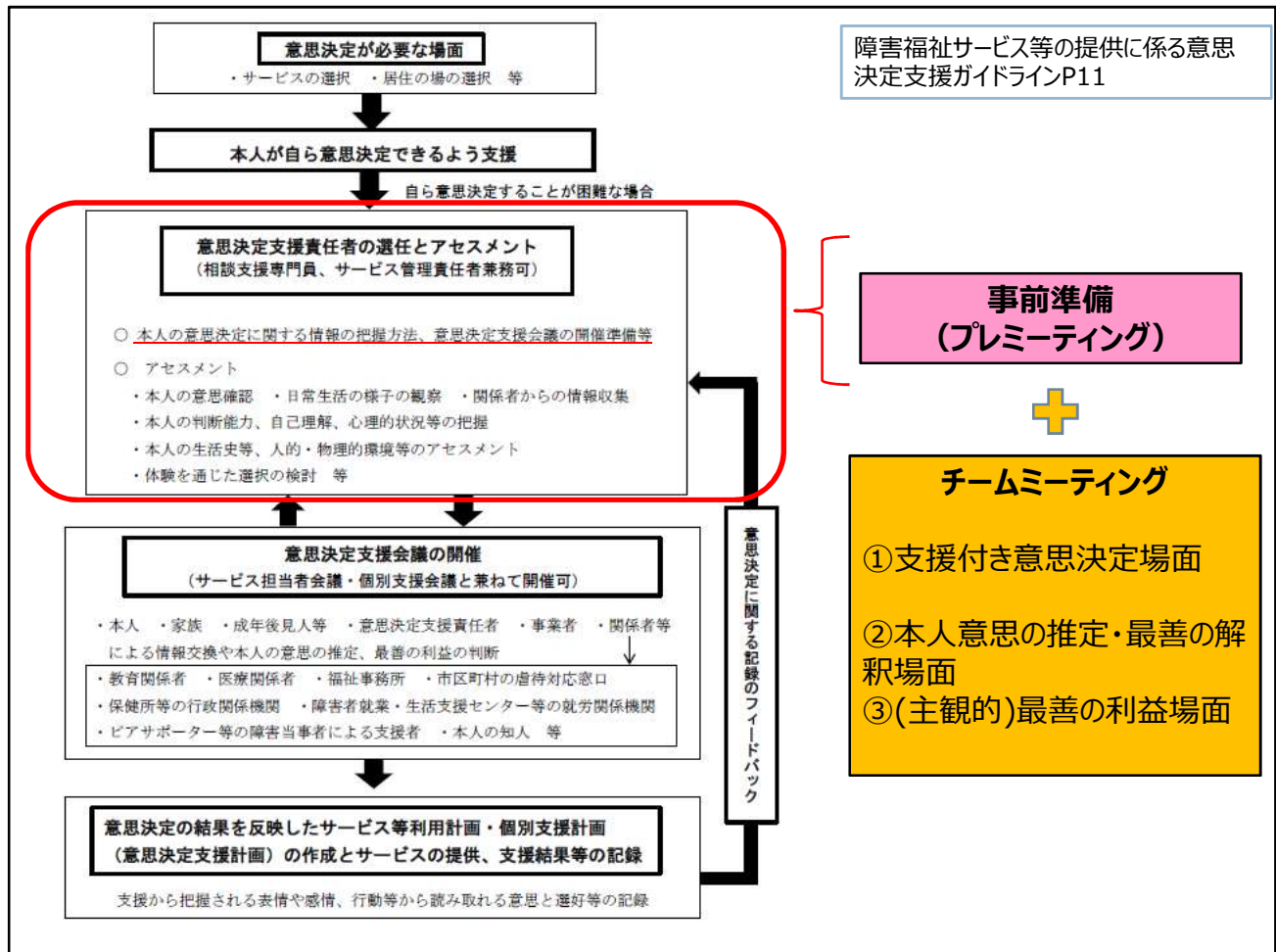
<障害ガイドラインにおける意思決定支援の定義>

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、①可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、②本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、③最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

①は支援付き意思決定

②は意思と選好に基づく最善の解釈

③は(主観的)最善の利益の発想



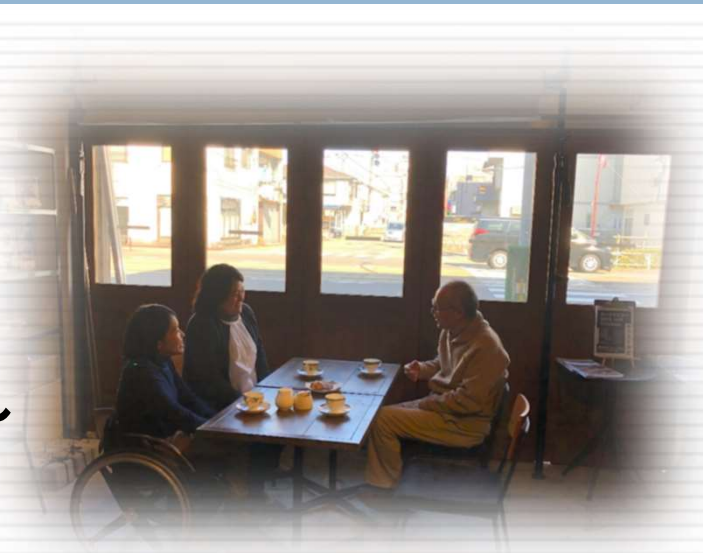
ガイドラインに記載されている「意思決定支援」の流れ(フロー図) ※赤字とフロー右側の着色されている囲みは研究班で追記したもの。

支援プロセスの中で着目するのは赤字の下線部
「本人の意思決定に関する情報の把握方法、意思決定支援会議の開催準備等」

事前準備をしっかりと行っておくことが、意思決定支援会議成功のポイントとなってくる。

意思決定支援会議の実践に向けて

映像で学ぶ ～高次脳機能障害・ 失語症のある 青木さんのストーリー～



仮にガイドラインを踏まえて意思決定支援会議を行うためには、どのような働き掛けをする必要があるのか。さらに、ご本人の好き嫌いや価値観どのように把握していくのか。そして、ご本人も実質的に参加可能な意思決定支援会議をどのように実現していくのか。これは講義だけでは伝わらない部分があるため、映像を作成した。

なお、これからご覧いただく映像は、ディスカッションを充実させるためのいわゆるトリガービデオとしての要素も含んでおり、こちらの指示であえてそのように演じてもらっている箇所も多々ある。したがって、特定の専門職による支援の進め方や提案内容に関する是非を問うものではない。皆さんには、以上の留意点を踏まえて映像をご覧いただき、討議してほしい。

高次脳機能障害・失語症のある 青木さんのストーリー

73

- 脳梗塞が原因で高次脳機能障害・失語症になった60代の男性
- 以前はゴミ屋敷のような自宅で一人暮らしをしていたが、今年の夏に熱中症になり、病院に緊急搬送された。
- 言葉でのやりとりが難しいが、Aさんは身振り手振りで何かを伝えようとすることもある。
- 身寄りがないAさんの今後について、どのように支援していくかが関係者間の悩み。

・青木さんの状況について説明

・シーンは全部で三つ。第1シーンのテーマは、意思決定支援の実現に向けた働きかけ。

10分程度ありますが、漠然と見ていただくのではなく、映像が終わった後に、3つの議題について、ディスカッションをお願いしたい（先にディスカッションの内容を見せて良い）。ぜひ議題を意識しながら映像を見ていただきたい。

意思決定支援会議の実現に向けた 働きかけ（約10分）



映像で学ぶ

～ 高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

シーン1を上映

ここでは最初に本人不在での会議が開催されます。本人の意思を確認しながら、今後の方向性を決める非常に大切な会議であるにも関わらず、関係者が聞き取った、間接的な意思・希望で話が進んでいきます。

さらには、「施設に行きたい」という希望は、「施設に行く」以外の選択肢のない中で施設に行くしかない状況で確認がされているということも受講者に感じ取ってもらう必要があります。

まずは、本人がどのような意思表示ができるかの確認、またそれだけに限定せず、様々な意思表明の方法を模索していくことが大切です。本人の趣味・選好なども参考にしながら、リラックスできる場所や関係者を集めること（ベストチャンス）も意思決定を支援する際には非常に重要になります。

シーン1 ディスカッション

意思決定支援の実現に向けた働きかけ

75

- ① なぜ今回のシーンでは、青木さんは会議に入っていなかったのでしょうか？どのような「思い込み」が背景にあったか考えてみましょう。
- ② 青木さんは施設入所に「うなづいていた。」との馬場さんの発言がありました。これは青木さんの意思決定と捉えるべきでしょうか？
- ③ 青木さんの意思決定を促進する「最適な環境（人・場所・コミュニケーション方法等）」づくりのためにどんな工夫が考えられますか？

・ではディスカッションに入ってください。時間は8分です。
・ディスカッションを終わってください。では、いくつかのグループでどのような議論があったかを聞いてみましょう。（7分）
・では講師からも少しだけ解説をさせていただきます。（5分）

以下、時間の許す範囲でかいつまんで説明。

①のポイント

- ・本人は障害のため判断が難しいので意思決定は出来ないだろう、という思い込み＝意思決定能力の「不存在」を推定している。
- ・言葉の表出が出来ないことが、意思決定能力がないことと同視されている。
- 意思決定支援における重要な原則＝意思決定能力の存在推定を意識させる。

②のポイント

- ・支援者側が本人の意思を読み解く前に、自分の中での判断が先行しており、はじめから「説得（特定の結論の受入れに向けた働きかけ）」を行おうとしているように見える。
- ・意思決定における不当な影響の存在（支援者の価値観のおしつけ）がありうる。
- ・青木さんの「うなづき」が、これまでの青木さんの行動から窺われる価値観と矛盾がないかが吟味されるべき。いつもとは違った判断をしようとしている場合、特に意思決定の過程に不当な影響がなかったかを多角的な視点から慎重に議論される必要がある。これまでとは異なる意思決定をしようとしている理由は何か、を読み解いていく必要があるのではないか？
- ・とりわけ、支援者の意向に沿う意思決定の場合には、支援者側としては（反対の意見が出ることを恐れて）あえて吟味しようとはしない、という現実がある。

③のポイント

- ア) 青木さんが緊張しないようにどのような工夫がありうるか？
 - 青木さんのルーティーンを取り入れられないか？
 - 青木さんにとって信頼できる人は？一緒に居て安心感を与えてくれる存在は？
 - 青木さんにとって心地よい空間は？好きな物は？
- イ) 青木さんが考えるために十分な時間を確保しているか？
 - 情報を頭の中で整理するために関係者が「待つ」ことができるようにするのは？
- ウ) 青木さんが考えるために十分な情報が提供されているか？
 - 支援者のおすすめてほしい情報（メリット）だけではなく、デメリットも含めて提供されているか？
- エ) 青木さんにとって選択肢はわかりやすいか？
 - シンプルな選択肢（いくつかの条件に分岐する場合には、Yes/Noでフローに落とし込むなど）
- オ) 青木さんにとってわかりやすい形で情報が提示されているか？
 - 青木さんが理解しやすい言葉遣い（専門用語ではない）・得意とするコミュニケーション方法（視線・指づかい等）を活かしたやりとり
- カ) 青木さんにとってのメリット・デメリットを比較できるような工夫がされているか？
 - バランスシート（選択肢とメリット・デメリットを表にしたもの）を一緒に作成してみる等
- キ) 今後起こりうることについて話し合われているか？
 - それぞれの選択肢を選んだ場合の結果の見通しとして、合理的に考えられる結末とそれに対する青木さんの反応は？

そもそも会議の目的は何？

76

意思決定支援型会議 (本人中心会議)

- 本人には**意思決定能力がある**ことを常に推定
- 本人と支援者は**対等**であり、本人の希望や信条、価値観が議論の中心に据えられる
- 本人に対する**合理的配慮**が十分に行われる
- 最終的な決定権は「**本人**」

介入型会議 (支援者中心会議)

- 本人には**意思決定能力が欠けている**
- 支援者による会議の結果、**本人はそれに従う**
- 高度に専門的な議論が行われるため、本人は**不参加**。
- 最終的な決定権は「**支援者**」

そもそも「意思決定支援会議」とは何でしょうか。
＝本人を中心とした会議

本人には意思決定をする能力があることを前提に、支援者と本人が対等な関係で参加する会議。本人が意思決定をするにあたって、さまざまなバリア、例えば、いろんな情報の理解、あるいは情報の記録、あるいは比較をする、そういったことについて何らかの課題を抱えている場合には、支援者側がそれらをきちんと除去していく努力を尽くす必要がある。

こうしたコンセプトを参加者が共有できていることが重要。

他方、決めなければいけない事態において、緊急介入的に行わざるを得ない会議もある。関係者はどちらかというと介入型会議に慣れていることから、コンセプトを意識しないと意思決定支援会議になりづらい、ということを意識しておきたい。

Q 「意思決定支援」会議がうまく行かないのはなぜ？ —5つの疑問提起—

77

- ① 意思決定支援のコンセプトが共有されないまま、トラブル解決（レスキュー型視点）のための議論に終始していませんか？
特に、障害がある、コミュニケーションがうまく取れない等をもって、
全般的な意思決定能力が無いと推定していませんか？
- ② 意思決定支援会議における目的を達成するためのルールや支援者間の役割分担が十分に意識されていないのでは？
- ③ 本人の意思決定に対する支援よりも関係者の都合が優先されていませんか？
- ④ 会議だけで全てを完結させようとしていませんか？
日常の意思決定支援や記録の収集が不十分では？
- ⑤ 意思決定主体である本人が「お客さん」になっていませんか？

意思決定支援会議を開催する前に、現在の「会議」の現状について触れておきたい。

①ガイドラインでは「サービス担当者会議・個別支援会議と兼ねて開催可」とも記載されているが、意思決定支援のコンセプトや役割が共有されていないとうまくいかないことが多い。いわゆるトラブル解決、レスキュー型（介入型）視点で会議が進んでしまうことが多い。

②意思決定支援会議における目的を達成するためのルールや役割分担が意識されていないとどうなるか。映像に出てきた馬場さんは、よかれと思って支援者としての思いを語っているが、それぞれの支援者の考えが会議の中心に置かれると、本人中心視点からどんどん外れていってしまう。

③どうしても私たちの都合で会議を設定することが多いが、その前に本人の視点（開催時間、場所、メンバー等）を入れることはできないかを検討すべきではないか。そもそも本人が参加していない会議も多い。支援付き意思決定の観点からは、決定主体である本人が不在では、意思決定支援の前提を欠いてしまうのではないか。

④会議の中で結論を全部決めようというふうにならざるを得ないと思ってしまうと、本来、手段である会議が目的化してしまう。本人にとっても尋問のようになってしまい、参加に消極的になってしまう。会議はコンセプトをきちんと共有をすること、それから全体の方向性を、ある程度、足並みそろえてやっていく。こういったことに意味がある。会議と会議の間の時間も大事。会議と会議の間の中で、きちんと本人に意思決定支援アプローチを行っていく必要がある。

⑤本人による意思決定、それを周りがサポートするための会議と位置付けるのであれば、本人が当然、参加する必要がある。

本人が出席はしても発言の機会はなく、周囲が本人に理解できないところで議論をして、結論だけを受け入れるように働きかける会議では、本人の実質的な参加の機会が保障されていないのではないか。

Q チームの「対立」原因は何か？ ファシリテーション技術が求められる理由

78

- ① 人・団体の背景事情や価値観が異なることによる対立
→原則・例外のとらえ方や思考の手順が違うため、話がかみ合わない
- ② 事実関係の有無を判断できないことから生じる対立
→誰かが事実を「否認」すると、事実の存在／不存在について合理的な説明ができず先に進めない
- ③ 基礎となる事実関係に対する評価の差から生じる対立
→評価基準の違いや経験則上の思い込みから、「〇〇という事情なら、こうであるに違いない」と思ってしまう。
- ④ パワーバランスによる対立
→賛成・反対の人数、立場、その場の空気感によって、議論の筋とは異なるところで結論が決まってしまう。

意思決定支援会議がうまくいかない原因として、チームメンバー同士の「対立」という要素もある。

意思決定支援を推し進めていこうとすると、必ずある種のコンフリクト(対立)が生ずる。特に「本人にとって望ましくない」と思われるような意思決定がテーマになった際に生じる。

①原因の1つは価値観の異なるそれぞれのメンバーが集まっていること。専門職どうしであっても、ベースとしての価値観が異なるということはよくある。ある専門職にとっては原則でも、別の専門職にとっては例外ということもある。

②基礎となる事実関係の認識にずれがあることもよくある。本人がうなづいた、うなづいていないとか、その事実関係があったのか、なかったのか。具体的な根拠が提示されなければ、そのような議論は全部、水掛け論になってしまう。

③事実関係は共通であったとしても、その評価、その捉え方にずれがあることもある。先ほどのうなづきという部分に関して、「このうなづきはご本人さんが同意したのだ。」「いや、そうじゃない、このうなづきは、他の人から促されてなされたものであり、本人は同意していない。」というように、事実共通でも評価が異なることはあり得る。

④パワーバランスも現実には存在する。例えば、ご家族のご意見がものすごい強い。あるいは、お医者さん、あるいはもしかしたら弁護士かもしれませんけども、そういうある種の権威ある人が、あたかも決定権を持つかのように振る舞う。こういった場合に関係者はその発言に疑問を持っていたとしても引っ張られてしまう。

以上のような対立状況、議論における阻害要素があり得るので、特に会議においては「ファシリテーション」の考え方が重要だということを、皆さん、ぜひご理解いただきたい。

ファシリテーションの観点から 事前準備の段階で共有しておきたいこと

79

- 今回の会議における参加メンバーの確認
- 意思決定支援の**基本原則**の確認
- **ミーティングの目的とルール**の確認
(すること・してはいけないこと・配慮すべきこと等)
- 各参加者の**役割**の確認
→「ファシリテーター」(中立な立場)と本人の「**アドボケイト役**」
(本人視点にとことん立つ立場)を意識的に分ける
- 本人による意思決定のベストチャンスを確保するために
必要な**合意的配慮**事項の確認
→本人にとって良い環境・時期・場所・対話する人
→本人にとって円滑なコミュニケーション方法

ファシリテーションとは？・・・各メンバーを会議に主体的に参加させ、議論を促進・活性化させるための進行技術

ファシリテーションにおいて重要なポイント

- ・コンセプトをちゃんと確認する
- ・会議の目的を明確にする
- ・会議において守るべきルールを確認する。
- ・役割分担を意識する。

特に意思決定支援会議では、「ご本人」が実質的に会議に参加するための様々な配慮・関係者の役割分担が必要。

- ・合理的配慮事項の確認
ご本人にとってわかりやすい情報の伝え方等について意識
ご本人にとって意思決定しやすい環境づくり

「意思決定支援」チーム

①基本メンバー

意思決定
支援責任者

ファシリテーター（調整役）

ミーティングの主催者。相談支援専門員、サービス管理責任者等が想定される。

会議ルールに則りメンバー間の議論を促進させ、必要に応じて適切な介入を行う。

本人（意思決定者）

単独での意思決定に困難を抱える本人。
最終的な意思決定を行う。

キーパーソン／アドボケイト

本人が信頼する者、当該意思決定に中心的に関与する必要がある者（友人・家族・機関職員・後見人等）。

本人が意思形成・決定・表明することを促しつつ、必要に応じて本人の意向を代弁するアドボケイトの役割を担う。

80

- ・テーマに合わせたメンバー設定を考える
いつも支援者全員がそろうような会議は大仰しく、萎縮的な会議になりがち。
基本メンバーと周辺メンバーを意識することが重要。

＜基本メンバー＞

- ①ガイドラインではご本人ごとに「意思決定支援責任者」を置くとされているため、意思決定支援責任者が中心となって、ファシリテーションを意識したチーム形成を考えていく必要がある。
- ②意思決定支援を行うに当たっては、ご本人が参加している必要がある。ご本人が、あくまでも最終的な意思決定を行う者であると、まず位置付ける。
- ③ご本人にとってのキーパーソン、アドボケイトと呼ばれる、ご本人が信頼する人、あるいは意思決定に抽象的に関わる人がきちんとご本人のそばにいて、ご本人が意思の形成、表明、実現を促していく存在がそばにるように配置。

※映像で出てきた人たちがどこに当てはまるのかを問いかけてみる。そのうえで、以下のように解説する。

ファシリテーター

福田：近松の上司（意思決定支援責任者）

近松：相談支援専門員

本人

青木：本人

キーパーソン／アドボケイト

後藤：青木の元ヘルパー

意思決定支援チーム

②状況に応じて関与が想定されるメンバー

本人の身近にいる人々

(家族・親族、友人、ボランティアなど)

福祉サービス・医療サービス提供者等

(ヘルパー・施設職員・保健師・看護師・医師・
言語聴覚士・新たなサービス提供者など)

地域社会で活動している人々

(大家・近隣住民・自治会メンバー・社協・NPO
職員・不動産業者・旅行業者など)

81

<周辺メンバー>

テーマとなる意思決定の内容に応じて、他のメンバーも適宜参加する。

- ①本当に身近にいる人々
- ②福祉サービス、医療サービスといったフォーマルサービスの領域に属する人々
- ③地域社会で活動している人々。

どんな意思決定が今回の会議のテーマになっているのか。住まいの話なのか、医療の話なのか、お金の話なのか、あるいはライフスタイルというような話なのか。それぞれを全部まとめてやるのはなかなか難しい。

テーマを絞って、その意思決定についてかかわる人たちを参集する。
コンパクトに、必要に応じて都度、会議を開催していくイメージを持っていただきたい。

※映像で出てきた人たちがどこに当てはまるのかを問いかけてみる。そのうえで、以下のように解説する。

福祉サービス・医療サービス提供者等
馬場: 病院の相談員
堂本: 行政職員(市役所 権利擁護課)

地域社会で活動している人々
民生委員 ← 堂本さんの発言から

ご本人の価値観や選好を発見・収集する ための個別面談（約5分）



映像で学ぶ

～ 高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

先ほどのシーン1に続いて、ご本人の価値観や選好を発見・収集するための個別面談のシーンを上映します。

映像が終わった後に、先ほどと同様、ディスカッションをお願いしたい（先にディスカッションの内容を見せて良い）。ぜひ議題を意識しながら映像を見ていただきたい。

シーン2を上映

シーン2 ディスカッション ご本人の価値観・選好の発見・収集

83

- ① 青木さんはどんなときに**笑顔**を見せていましたか？
なぜ笑顔が見られたのでしょうか？
- ② 一連のやり取りから考えられる、青木さんの**好きなこと**
(得意)・嫌いなこと(苦手)を挙げてみましょう。そ
れらの情報から、青木さんはどのような**性格**や価値観の
持ち主であると推測されますか？
- ③ 青木さんの選好・価値観を発見・収集することは、「**意
思決定支援**」の**プロセス**において、どのような**意味**がある
と考えますか？

・ではディスカッションに入ってください。時間は8分です。
・ディスカッションを終わってください。では、いくつかのグループでどのような議論があったかを聞いてみましょう。(7分)
・では講師からも少しだけ解説をさせていただきます。(5分)

以下、時間の許す範囲でかいつまんで説明。

①のポイント

・関係者は本人が「車」が好き、「コーヒー」が好きだということは知っていたので、車が見えるカフェを選択した。本人の笑顔が見られた。
・しかしながら、「電車」が通りかかった際、本人が身を乗り出して見ているしぐさを見て、実は電車も好きなのではないか、ということも判明。電車の話をした福田さんと笑顔で意気投合する様子も見られた。
・好きなことを発見していく過程において「笑顔」が見られた。
・「笑顔」は本人の緊張感がほぐれている、関係者に対する肯定的な感覚・信頼感を意味している。

②のポイント

・車や電車で見られる「マニアックさ」から物事を突き詰めようとする性格だったり、精密さに面白さや美しさを感じる価値観を持っている。
・人にお菓子を勧めるようなしぐさから「人に対する配慮ができる」一面を持っている。
・今回のトーキングマットでは、部屋の中で「のんびり」「テレビ」「読書」をすること、「DIY(車いじり)」が好きな反面、大人数で「飲み会」や「歌」、「ゲーム」をすること等は苦手であるという選択が見られた。「料理」については当初は苦手な領域に置かれていたが、人にこだわりのコーヒーを振る舞うこと自体は好きであったことから、「どちらでもない」の領域にカードを移動した。どちらかという自分の世界に没頭することが好きだが、こだわりの部分を他者と共有したいという思いもみられる。

③のポイント

・本人が意思決定するための支援を検討する意思決定支援会議においては、本人の価値観にマッチしうる選択肢の提示、本人にとって理解しやすい情報の提供方法などに活かすことが可能。また、本人の合理的意思推定・最善の利益に基づく決定を行わざるを得ない場合においても、本人の信条・価値観を把握しておく必要がある。こうした選好・価値観を見つけるためには、いざという場面でいきなり収集しようとしても無理で、普段の意思決定支援の場面で意識的に収集していく必要がある。

「意思決定支援」における基本視点

84

◆ 本人中心主義（パーソン・センタード）

あらゆる人が自分で決定し、自分の人生を決める権利を持っている＝**対等なパートナー**として、**意思決定の中心には常に本人がいる。**

- ◆ 常に自問自答すること。
 - －本人が**自己決定するためのベストチャンス**を与えられているか？



- 1 **環境**はふさわしいか。決定を議論するのに適切な**時期**か
- 2 **十分な時間**をとって**十分な情報**や明確な**選択肢**が与えられているか
- 3 写真や映像等、**本人が理解しやすい形で情報提供**されているか
- 4 **利益、不利益、予想される結果**（見通し）を議論しているか



85

意思決定支援、特に支援付き意思決定の場面において重要とされる「パーソンセンタード」の視点を意識していただきたい。

【本人中心主義】

本人と支援者が対等なパートナーであり、意思決定の中心には常に本人がいることを意識すること。

↓

どうやってそれを意識するか

【本人の自己決定のためのベストチャンス】を確保できているかを支援者自身が常に自問自答していくことが重要。

何をすればベストチャンスになるかは、ご本人ごとに「チャンネル」が異なるため、チューニングしていくことが必要。

↓

具体的にいえば、

- 1 環境・時期
 - 2 判断のための十分な時間・十分な情報と選択肢
 - 3 それが本人が理解し易い形で提供されているか
 - 4 選択肢を選んだ場合の利益・不利益・見通しについても話ができていますか
- これらのベストチャンスは、すべて本人を基準として考えられる。関係者にとって都合の良い方法での支援ではないということを意識したい。

パートナーとの多様な コミュニケーション方法について



- タブレットやiPad
- 音
- ボディーランゲージ
- 表情
- 目, 頭, 手の動き
- 姿勢
- マカトンサイン・手話
- 補助・代替コミュニケーション (AAC) ex. トーキングマット
- 各種コミュニケーションツール
- ビジュアル(絵, 文字, 写真)等



86

いわゆる合理的配慮の一つとしても考えられる。

意思疎通(コミュニケーション)には様々な方法があり、私たち支援者が必ずしも得意としている方法とは限らない。

多様な種類の支援ツールが存在する。

支援者としてすべての手法を理解すべきという意味ではなく、本人の状況や必要性に応じて手法を活用していこうとする創造性が求められる。

トーキングマットを使ってみよう！

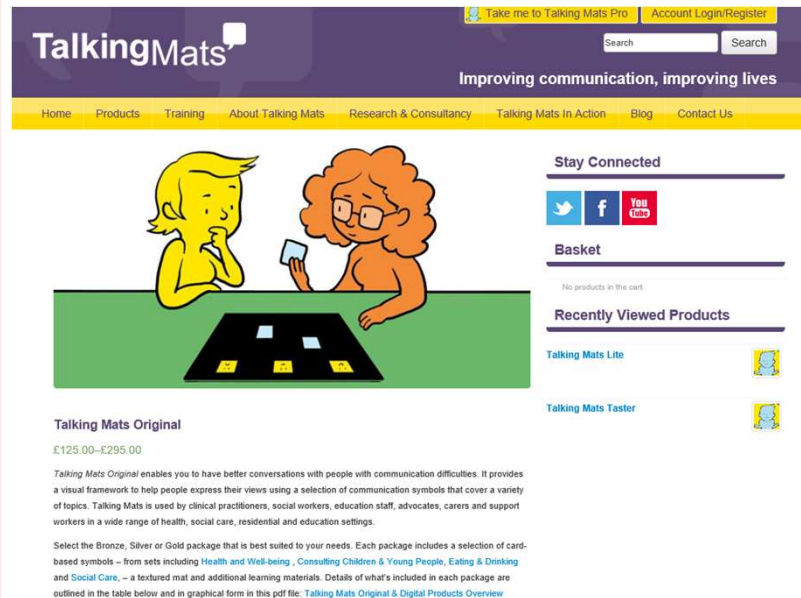
86

英国で開発されたコミュニケーション支援ツールの一つ。

アドボケイトやソーシャルワーカー、SLT(言語療法士)等が、認知症高齢者、学習障害・知的障害のある人、その他記憶保持やコミュニケーション等に支障がある方に対する支援で活用されている。

虐待者や虐待内容の特定、最善の利益に基づく決定を行うために、トーキングマットを利用して聞き取りを行った結果が保護裁判所に提出されることもある。

トーキングマットとは？



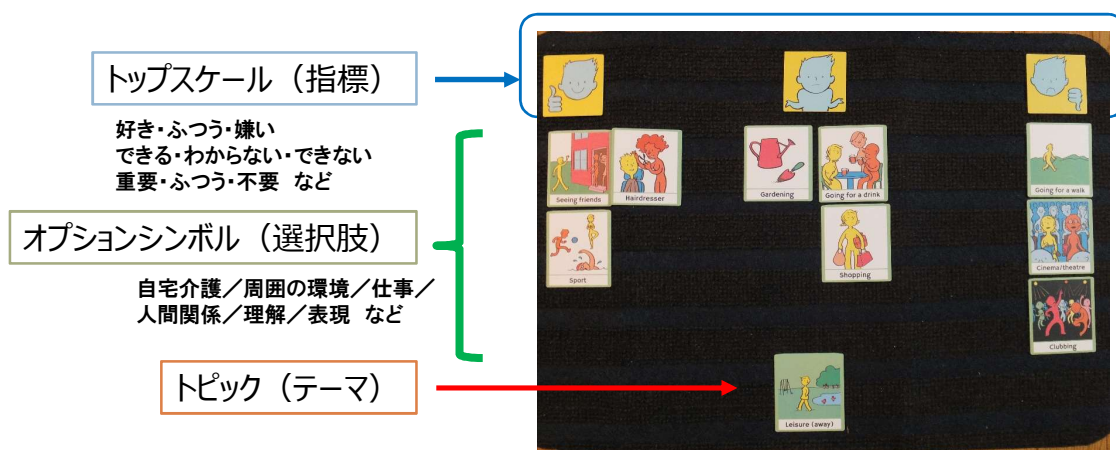
87

今回シーン2で登場した「トーキングマット」は、英国式意思決定支援ツールということで、英国の意思決定能力法の行動指針の中でも紹介されています。

今回はこれを使えるようになりましょうということではなく、意思決定支援において重要とされるパーソンセンタードの考え方や、ご本人の好き・嫌いを含めた価値観の収集方法、記録化の方法等についてアイデアを提供するために紹介させていただきました。

トーキングマットの基本的な使い方

1. 獲得目標に沿ったテーマとスケールの内容を決め、本人に説明。
2. テーマに合わせたオプションシンボルを対象者に1枚ずつ渡し、任意の場所においてもらう。カードに関連する質問も適宜行う。
3. 終了前に、置かれたカードの意味の確認と位置の変更がないかを確認する。同意を得て写真撮影。ケア記録等に綴じておく。



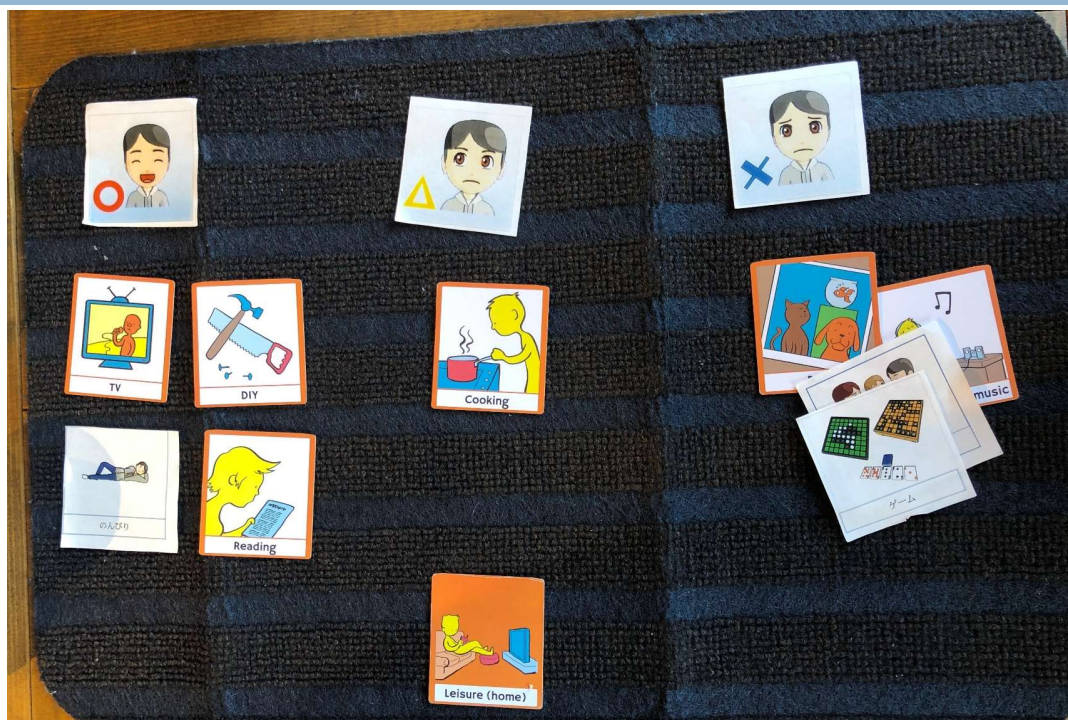
88

トーキングマットの使い方は大変シンプルです。

- 1 獲得目標に沿ったテーマとスケールの内容を決め、本人に説明。
 マットのエリアは3つに分かれています。
 - ・トピック。たとえば外での過ごし方。家での過ごし方。セルフケアについて、などさまざまなテーマが用意されています。ご本人が今どのようなテーマで会話をしているかを明確にするために、ご本人の正面に置かれます。
 - ・トプスケール。これは聞き手が獲得目標に沿って自由に決定します。できる・わからない・できない、好き・わからない・嫌いなど、スケールの設定によって、同じシンボルカードでも違う位置に置かれることもあります。
 - ・オプションシンボル。トピックに関連する様々な選択肢のカードが用意されています。
- 2 オプションシンボルを対象者に1枚ずつ渡し、任意の場所においてもらう。カードに関連する質問も適宜行う。
 - ・シンボル（選択肢）のカードを本人においてもらいます。支援者が勝手に置かないようにしましょう。
 - ・できればカードをその場所に置いた理由も含めて掘り下げて聞いてみることで、ご本人の価値観に触れることもあるでしょう。
- 3 終了前に、置かれたカードの意味の確認と位置の変更がないかを確認する。同意を得て写真撮影。ケア記録等に綴じておく。
 - ・だいたい10枚程度行ったらまとめに入ります。これまでに置かれたカードの意味内容について、聞き手が正しく理解できているかを本人に確認します。また、位置の変更が可能であることも促します。これによって意思の揺らぎを確認することができます。
 - ・最後に本人の了承を得て、マットを写真撮影し、ケア記録につづっておきます。簡単なコメントを書いておいてもいいでしょう。

青木さんのトーキングマット結果

88



シーン2の青木さんのトーキングマットについてみましょう。

クッキング(料理)のカードについては、最初は「×(嫌い)」のところに置かれていたけれど、会話の最後には真ん中「△(わからない・場合による)」に置かれました。なぜそのように置かれたのかについては、聞き手が確認していたかと思います。実はコーヒーをほかの人に振舞うことが好きである、ということもこのようなやり取りの中から発見されることもあります。

もちろんこれ1回だけやって本人の選好が確認できた、と決めつけるのはよくありません。常に意思というのは揺れ動くものであると理解しておいた方がよいでしょう。意思の揺れ動きの過程をたゆまぬ努力によって収集していくことが必要です。

このトーキングマットの結果は、第3シーンの会議でも検討材料として使われていますので、ぜひ次のシーンもごらんいただくと幸いです。

意思決定支援会議の実践（約10分）



映像で学ぶ

～ 高次脳機能障害・失語症のある青木さんのストーリー～

最後に、シーン3意思決定支援会議の実践について上映します。
映像が終わった後に、先ほどと同様、ディスカッションをお願いしたい（先にディスカッションの内容を見せて良い）。ぜひ議題を意識しながら映像を見ていただきたい。

シーン3を上映

シーン3 ディスカッション ご本人の価値観・選好の発見・収集

90

- ① 会議の冒頭で「ルール」の設定が行われた理由とその効果について考えてみましょう。
- ② 後藤さん（本人の隣に座っていた元ヘルパー）は青木さんの会議への実質的な参加を促すために、どのような意思決定支援をしていましたか？ 仮に後藤さんのような存在が周囲にいなかった場合は、どのように本人のアドボケート役を確保しますか？
- ③ その他の参加者は、どのような意思決定支援上の工夫をしていましたか？ その効果は？
- ④ 青木さんが自宅に戻った後も意思決定支援を続けることになったのはなぜでしょうか？

ではディスカッションに入ってください。時間は8分です。

- ・ディスカッションを終わってください。では、いくつかのグループでどのような議論があったかを聞いてみましょう。（7分）
- ・では講師からも少しだけ解説をさせていただきます。（5分）

以下、時間の許す範囲でかいつまんで説明。

①のポイント

本人の意思決定における最適な環境づくりを図るためには、支援者側が一定の「ルール」で自分たちを縛る必要がある。今回もルール設定をあらかじめすることによって、参加者がそれを意識して発言をするようになり、あるいは発言内容がルールにそぐわない場合にファシリテーターが介入することのできる根拠となっている。

②のポイント

青木さんの様子やしぐさに着目し、あるいは青木さんの指図に基づいて、本人を中心とした会議となるよう、適切な介入をしている。

ただし、現実のケースでは、後藤さんが存在は必ずしも確保できない可能性もありますが、以下の様な工夫をしてみてもいいかでしょうか。

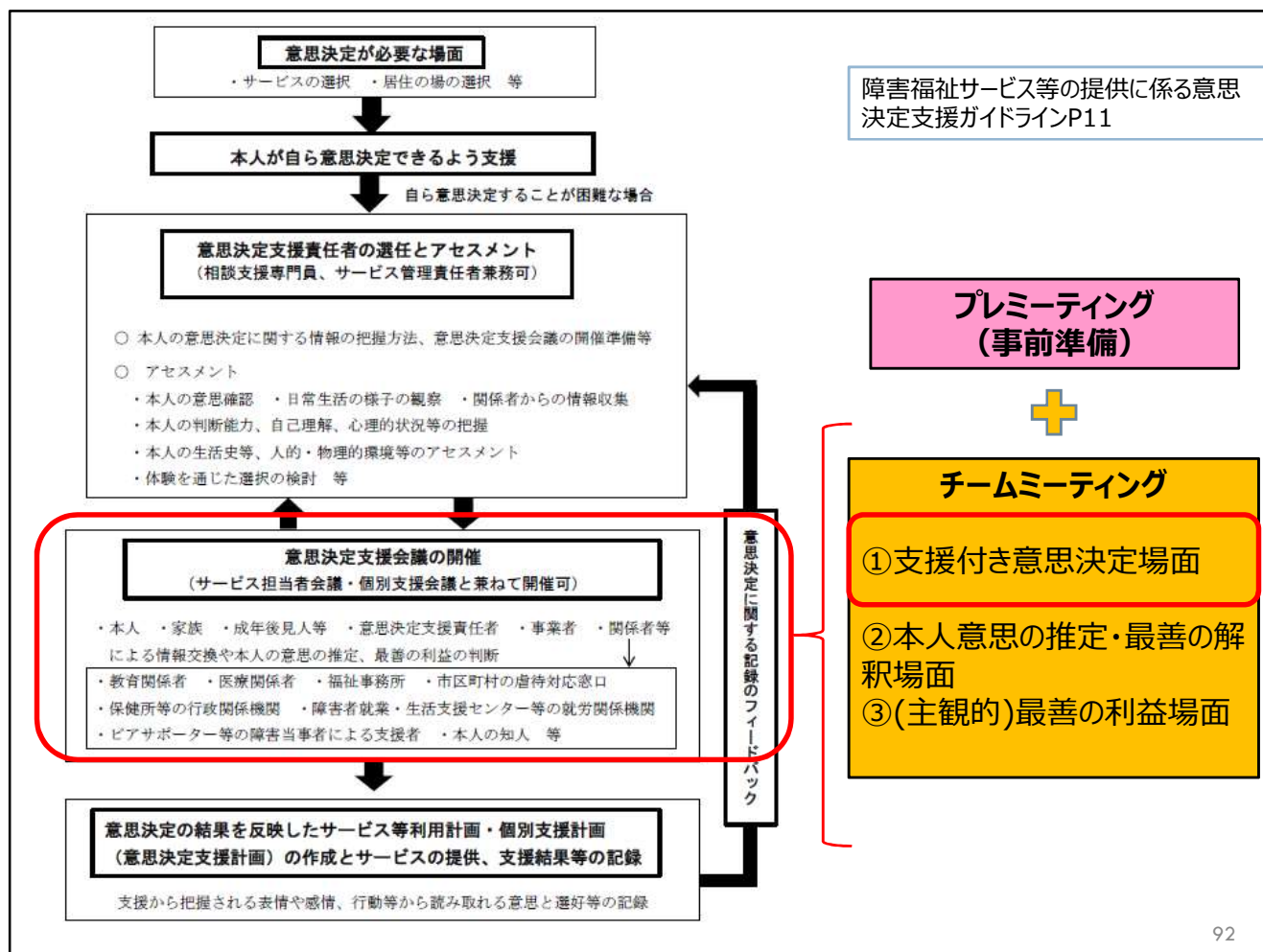
- ・役割の中に、「本人のアドボケート」役（本人の存在・声を大きくするための存在として振る舞う者。本人視点から会議を見たときに出てくる「突っ込み」を行う。）を置いてみる。たとえ会議の時だけの役であったとしても、会議は変わる。
- ・ファシリテーターとアドボケート役を一緒にやるのは難しいので（前者は中立性が重要とされる存在であり、後者は本人重視＝本人の立場にとことん立つ存在。基本スタンスが異なっているため一緒にやることはほぼ無理）、ファシリテーターがアドボケート役を任命するのが良い。

③のポイント

- ・自由に考えていただく。
- ・疎外感が一定程度は緩和されたと感じる方もいるかもしれないし、まだまだ本人中心になりきれていないという意見を持つ方もいるかもしれません。パーフェクトなものではなく、本人を中心とするための弛まぬ努力を続けていくプロセスが重要であるということを理解いただく。

④のポイント

・意思というものは常に変動しうるし、あくまでも会議での結論は、その時点で得られた情報に基づく暫定的なものとも言える。したがって、自宅に戻った青木さんの気持ちの変化や状況について改めて情報を収集し、日常における意思決定支援を続けることで、青木さんの気持ちに寄り添った支援を展開することができるのではないのでしょうか。



ガイドラインに記載されている「意思決定支援」の流れ(フロー図) ※赤字とフロー右側の着色されている囲みは研究班で追記したもの。

「意思決定支援会議」においては、ファシリテーションを意識して行う必要がある、との点はすでにお伝えしました。

先ほどのシーン3でも様々な進行上の工夫がありましたが、海外の事例なども参考に、どのような進行が望ましいか振り返っていきましょう。

ファシリテーションを意識した 会議の進行方法の一例

92

南オーストラリア州権利擁護庁・支援付き意思決定
パイロットプロジェクト調査(撮影者:水島俊彦)



ミーティング準備

- ・部屋の広さ
- ・周囲の環境
- ・席の配置
- ・飲食物の準備
- ・出席メンバー構成



イントロダクション

- ・意思決定支援
の意義とルール説明
- ・メンバーの役割
- ・会議の進め方
- ・良好な雰囲気づくり



ファシリテーション型 の議論進行

- ・検討内容の確認
- ・進捗状況の確認
- ・知識・経験の共有
- ・支援方法の確認
- ・不適切発言に対す
る適切な介入

93

1 ミーティング準備

部屋の広さや席の配置, 飲食物の準備等

例えば会議室でやるのと、ご本人が慣れている(好きな)場所、例えば、先ほどのカフェのような場所でやるのとでは、ご本人の様子も変わってくる可能性がありますね。また、緊張緩和のために飲料等を用意するというのも一つの工夫です。

2 イントロダクション

議論に入る前に、きちんと目的やルールを説明しておきましょう。暗黙の了解もあるかもしれませんが改めて確認する。ご本人にもわかりやすく説明する。この過程はかなり重要と考えます。ファシリテーターにとっても、ルールをきちんと明示化することによって、場合によっては不適切と思われるような発言があった場合には、それに対してやんわりと介入をしていくことが可能になります。

3 ファシリテーション型の議論進行

後のスライドで少し触れていますので、ここではスキップします。

ファシリテーションを意識した 会議の進行方法の一例

93

南オーストラリア州権利擁護庁・支援付き意思決定
パイロットプロジェクト調査(撮影者:水島俊彦)



基本的態度と質問

- ・傾聴スキル
- ・ストレングス視点
- ・本人の意思を引き出す適切な質問
- ・本人との円滑なコミュニケーション



クロージング

- ・ミーティングのまとめ
- ・次回日程の確認
- ・謝辞
- ・まとめメモの送付(後日)



次回ミーティングへの 対策検討

- ・質問・進行の方法が適切だったか
- ・本人の意思・希望が十分読み取れたか
- ・次回メンバー検討
- ・スキルアップの情報

94

4 基本的態度と質問

シーン3では、チームメンバーの皆さんがそれぞれご本人にできる限りわかりやすく情報を提供しようとしていたのではないかと思います。

言葉での説明だけではなく、パンフレットやホワイトボードなど様々な角度でビジュアルを示したりして、ご本人の反応を確かめていましたね。

5 クロージング

特にホワイトボードについては、今どこの議論をしているのかをメンバーの皆さんも含めて確認していける便利なツールだと考えています。

まとめを適切に行っていくことも重要です。

6 次回のミーティングへの対策検討

会議後には、次の会議に向けた準備を検討していきましょう。

十分に配慮された形で意思決定支援会議が実施できていたか否か、についてはスーパーバイザーなどによって指導を受けるということもあってよいかもしれません。皆さん、今回、共有の時間を持ちましたよね。その共有自体が、他の角度から見たときにはこういうふうに映るというようなことを実感していただくきっかけになったと思います。

支援付き意思決定時における 実践技法の例

- ▶ 傾聴
- ▶ 最低限の励まし—「うんうん」、「そうだね」など
- ▶ オウム返し—ミラーリング
- ▶ 感情の反射
- ▶ 言い換え—リフレイミング
- ▶ 焦点づけ
- ▶ 開かれた質問と閉ざされた質問
- ▶ 沈黙
- ▶ 意味を見出す—語られてる内容に囚われず、本当の意味を探す
- ▶ 対立化—本人に語っている内容の矛盾に直面させる
- ▶ 要約

支援付き意思決定の核心は、本人の奥底にある
希望(感情)を引き出すこと⁹⁴

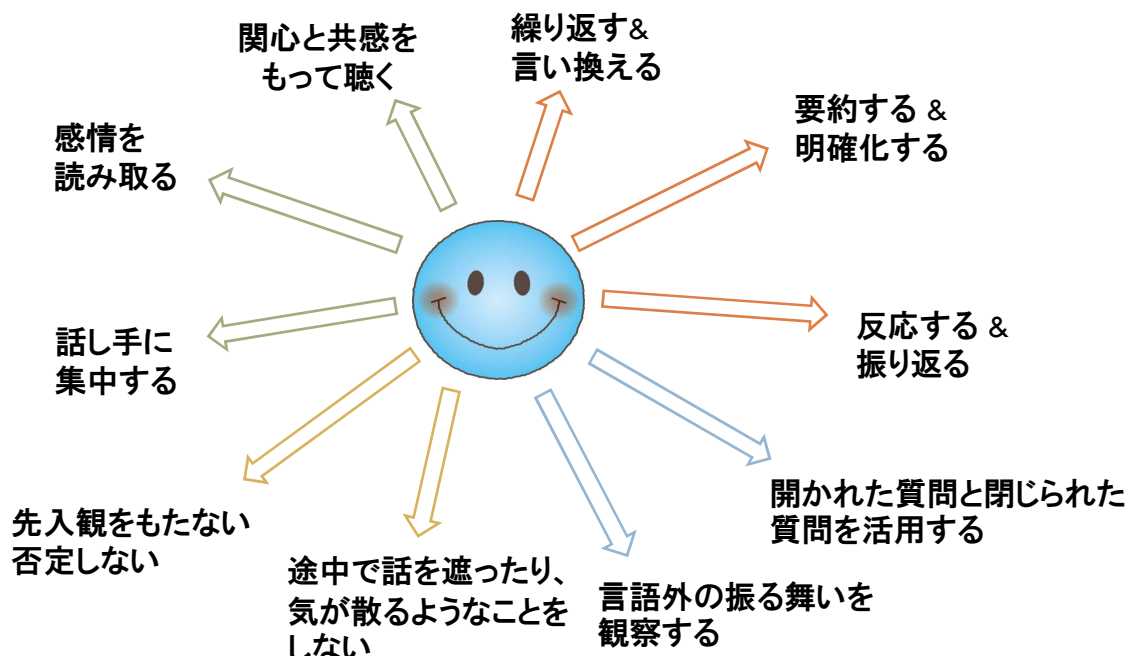
ファシリテーション型の議事進行を図っていくうえで、個別スキルとして重要なものをピックアップしてご紹介。

これらのスキルを使えばいいという話ではなく、支援者の立ち位置・心構え(スタンス)が重要です。Best Interests、客観的な最善の利益という発想に立ってスキルを使う場合と、いわゆるExpressed wish、表出された意思、心からの希望を踏まえて、ご本人の奥底にある希望を読み取っていくという姿勢で使うのでは、全くその効果も結果も違ってくると思われます。

基本姿勢 = 傾聴(Active Listening)

傾聴とは、**相互理解を促進**するための、相手に対する**聴き方と反応**の方法をいう。

by Conflict Research Consortium, University of Colorado, USA



95

支援者が認識・理解する「言葉」の意味が、ご本人の認識・理解している「言葉」の意味と常に一致するわけではない。だからこそ確認作業が必要。

一番重要なのは、ご本人が思っている意味と、われわれが理解した意味がちゃんと合ってるのかどうか。これをきちんと確認をしていくということです。言葉の意味一つとっても、捉える人によって意味が違うということですね。

よく題材として出すのが、法律用語における「善意、悪意」ということと、一般的な意味合いの「善意、悪意」の意味の違い。後者における善意、悪意は、一般的には良い行い、良い意思とか、悪い気持ちとか。そういうときに理解されるんですが、全者の法律用語だと、善意というものはある事実関係を知らないという話だし、悪意というものはある事実関係を知っている、というような意味。

したがって、皆さんが理解している言葉の意味と、ご本人が示す言葉の意味は必ずしもイコールではない。そういう前提に立って確認をしていく必要があります。

シーン3でもそのように「確認」している作業がいくつか見られたのではないかと思います。

青木さんの意思決定支援会議

2019.1.15 第1会議室

出席者: 青木さん、近松、福田、馬場、堂本、後藤

テーマ: 退院後の住まいについて

ルール: ① 青木さんが第1番 ② 価値観をぶつけていい!!

1月8日 トーキングマット実施「家の中の過ごし方」 すもろ

○: のんびり、コヒー、読書、テレビ、車、洗車

×: 飲み会、ゲーム、音楽、パット、料理 (パーティー)

6:00 12:00 18:00 21:00

ヘルパー

目録

お弁当

お風呂

時刻表

	青木さんの希望	施設で生活
(青木さんにとって) 良いところ	・のんびり自由に過ごせる ・お気に入りの車がある (洗車が好き!) ・青木さんの思いに合う	・見守り充実 → 何かあっても安心 ・様々なイベントあり
課題	・1人での時間帯 → 支援者も青木さんも不安 (以前、脱水症状で倒れる)	・皆と一緒に活動するのが苦手 ・自由にのびのびすることも ・青木さんいらい
対策	・日中訪問できる支援者を追加 ・いざという時の緊急連絡先を用意 ・試して宿泊してみる 1月2日	方向性 大きな問題はないが、自宅生活への移行、但し、本人意思、お家と定期的に確認

シーン3で使われたホワイトボードを紹介します。

トーキングマットの実施に関していえば、「読書」のカードの意味は、本人にとっては「時刻表」を意味していたということがわかります。また、「テレビ」についても、実は「相撲」を意味していた可能性もありますし、DIYについても「洗車」を意味して置いた可能性もあります。このように、後になってそのカードの意味が判明することもあります。

次に、左下の一日の過ごし方についての説明。

ヘルパーとヘルパーがいない時間帯のところでは、どのような工夫が考えられるかということが議論されたと思います。

支援内容として十分かどうかということを今回議論したいわけではなく、その検討過程においてもご本人と一緒に検討していく姿勢の重要性をご理解いただきたいと思います。

右側の選択肢の比較について。

選択肢としてシンプルに考えると、自宅で生活するのか、それ以外、施設で過ごすのか、という点が挙がっていますが、本当は他の選択肢もあるかもしれません。また、「青木さんにとって良いところ」「課題」「対策」という部分についても、客観的に検討するというよりは、ご本人のフィルター(青木さんはどう感じるかという視点)を通して検討しているかが問われます。

ご本人にとって、自宅で生活することはどのような意味があるのだろうか。逆に言えば、ご本人が感じている課題というのはどのようなことがあるのだろうか。あるいは、ご本人がその課題に対してどのような対応をすることが考えられるのだろうか。関係者だけで議論するのではなく、適宜、ご本人にも確認をしながら、一緒に検討をしていく過程が必要と思われます。

お試し外泊(試行外泊)という点も、「体験」を通じて、ご本人がその選択肢をどのように感じるかを確かめる意図もあります。言葉のやりとり、あるいはビジュアルのやりとりだけでは理解が難しいようであれば、体験の結果を踏まえて再度検討するということも考えられます。

意思決定支援の限界

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインP3 参照

97

これらのプロセスを踏めばあらゆる本人の意思決定（及び意思決定支援）が許容される、というわけではありません。

本人の示した意思は、それが他者を害する場合や、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響（※）が生ずる場合でない限り、尊重される。

※「重大な影響」といえるかどうかは、

- ・ 本人が他に取得する選択肢と比較して明らかに本人にとって不利益な選択肢といえるか
 - ・ 一旦発生してしまえば、回復困難なほど重大な影響を生ずるといえるか
 - ・ その発生の（高い）可能性・・・（高度の）蓋然性があるか
- 等の観点から慎重に検討される必要がある。

例）自宅での生活が続けることで本人が基本的な日常生活すら維持できない場合
本人が現在有する財産の処分の結果、基本的な日常生活すら維持できないような場合

ここまで支援付き意思決定の領域における支援を「意思決定支援会議」という切り口から解説してきました。しかし、これらの支援プロセスを踏めばあらゆる本人の意思決定（及び意思決定支援）が許容される、というわけではない、という点も意識しておく必要があります。

こちらは「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」から引用しています。

本人の示した意思は、それが他者を害する場合や、本人にとって見過ごすことができない重大な影響が生じる場合でない限りは尊重される。逆に言えば、そういった場面においては、意思決定支援者が行う、支援付き意思決定の支援というものには限界があるともいわれています。

ただ、いったいどのような場合がその「重大な影響」の場面に該当するのか。この該当性をきちんと吟味することが、極めて重要です。

これは、ちょっとでも他の人を害するとか、あるいは、ちょっとでもご本人にとって悪影響があると「尊重できません」ということではないということです。例示にも書かれているとおり、本人にとって回復困難なほどの重大な影響を生ずるといえるかどうか、その場面が生じる可能性が高いのかどうかということがポイントです。

「意思決定支援」ガイドラインに基づく 支援プロセスを理解する(その2)

本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合の・・・

②本人意思の推定 (意思と選好の最善の解釈)

本人意思の推定すら困難な場合の・・・

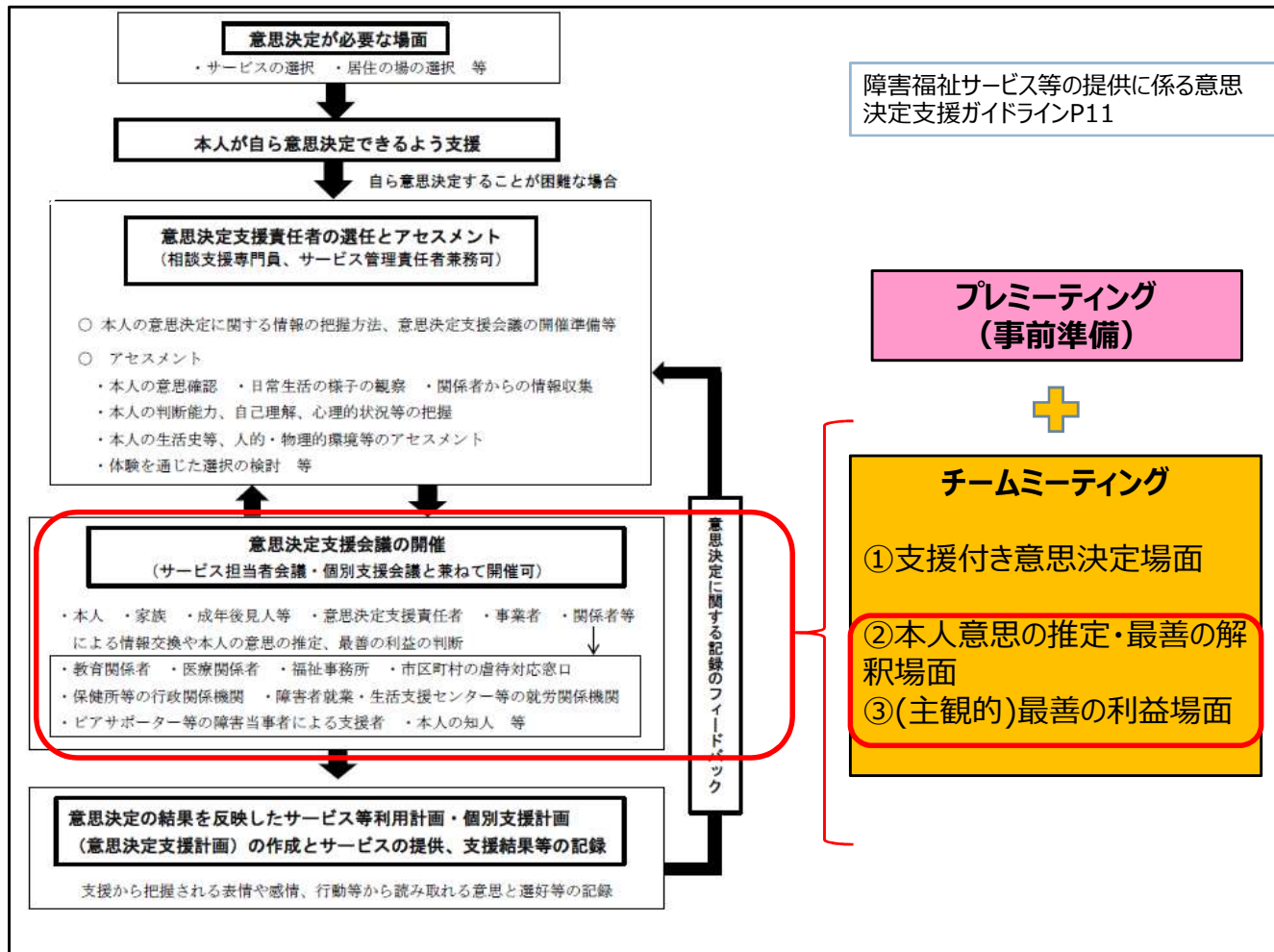
③本人の最善の利益の追求

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドラインテスト研修

＜障害ガイドラインにおける意思決定支援の定義

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、①可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、②本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、③最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

- ①は支援付き意思決定
- ②は意思と選好に基づく最善の解釈
- ③は(主観的)最善の利益の発想



これまでは①支援付き意思決定の場面について解説を行ってきました。

しかし、その支援に限界を感じる場面もあるでしょう。

今回取り扱っている障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインには続きがあります。

次のスライドで解説します。

支援付き意思決定からの移行場面 －意思決定能力アセスメント－

100

支援付き意思決定の場面からの移行が検討されるべき場面

②本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合

→本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら障害者の意思及び選好を推定する。

③本人の意思推定すら困難な場面

→最後の手段として、本人の最善の利益を検討。

障害福祉サービス等の
提供に係る意思決定
支援ガイドライン P5

・・・では、どこまでの支援を尽くせば【どうしても困難】と言っているのか？

本人の自己決定や意思確認が困難な場合には②本人の意思及び選好を推定し支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、③最後の手段として本人の最善の利益を検討するというプロセスが存在します。

現実面として、ご本人による支援付き意思決定、これを可能な限り支援するんだけど、どうしても難しい場面があります。そのときに、われわれはどんなふうに考え行動すべきなのかということのヒントが書かれています。

重要なことは「安易にこちらの段階には進まない」ということです。意思決定支援(支援付き意思決定)は代理代行決定とは区別して理解すべきであるとの点はすでに前半の講義でもふれたところでありますが、後者の方向性に進めば進むほど、本人に対する介入的側面が強くなってきます。本人の保護のためには一定の介入をやむを得ないという考え方はもちろんありますが、あまりに強すぎると本人の意思に対する過剰な制約となりますし、障害者権利条約の観点からも許されない可能性もあります。

そこで、これらのステージに進む前に、「どうしても困難」な場面とはどのような場面であるのか、という点を考える必要があります。

「意思決定能力」 ＝本人の個別能力＋支援者側の支援力

101

認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン4頁 脚注ix 参照

1. 本人の意思決定能力は**行為内容により相対的に判断**される。選択の結果が軽微なものから、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が生ずるものまでである。
2. 意思決定能力は、あるかないかという**二者択一的ではなく（連続量）、段階的・漸次的に低減・喪失**されていく。
3. 意思決定能力は、**社会心理的・環境的・医学身体的・精神的・神経学的状態によって変化**する。



**本人の意思決定能力は本人の個別能力だけではなく、
意思決定支援者の支援力によって変化する。**

ここで、「意思決定能力」という考え方について紹介します。

意思決定能力とは、何らかの意思決定を行うにあたって通常必要とされる能力で、理解・記憶保持・比較検討・表現の各要素を含むものと考えられています。ポイントとしては、①行為内容ごとに個別に意思決定能力が判定される性質のものであること（全般的な能力を問うものではない）、②あるかないかという二者択一的ではなく（連続量）、段階的・漸次的に低減・喪失されていくものであること、③社会心理的・環境的・医学身体的・精神的・神経学的状態によって変化するものであることです。

「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」でも強調されているのは、この意思決定能力というのは、本人の個別能力だけではなく、支援者側、すなわち意思決定支援者の支援力によっても変化する。ということです。

この考え方を採用すると、私たちの意思決定支援の方法によってご本人の意思決定能力が上がったり下がったりするわけですから、本人が意思決定できるかできないかを評価するだけでは不十分で、私たち自身が支援を尽くしているかどうかということも併せて評価されるということになるでしょう。

「支援者側の支援力」・・・具体的には？

102

- | | |
|---------------|---|
| ① 理解 | 意思決定に関連する情報を本人が理解できるよう、
支援者側が 実践上可能な工夫・努力を尽くしたか？ |
| ② 記憶保持 | 情報を必要な時間、本人が頭の中に保持できるよう、
支援者側が 実践上可能な工夫・努力を尽くしたか？ |
| ③ 比較検討 | その情報に基づく選択肢を本人が比較検討できるよう、
支援者側が 実践上可能な工夫・努力を尽くしたか？ |
| ④ 表現 | 意思決定の内容を本人が他者に伝えることができるよう、
支援者側が 実践上可能な工夫・努力を尽くしたか？ |



決めなければならない場面までに、自己決定するためのベストチャンス（最適な環境設定）を最大限提供したにもかかわらず、「どうしても自己決定や意思確認が困難」と言い切れるかがポイント

では、支援者側の意思決定支援力とは具体的にどのように評価されるのでしょうか。

意思決定能力の要素として、①理解、②記憶保持、③比較検討、④表現の能力に分かれるといわれていますが、それぞれの領域で支援者側として可能な限りの工夫・努力が尽くせたか、が問われることとなります。

本人中心主義の解説でも述べましたが、本人が自分で意思決定をすることができるようベストチャンス（最適な環境）を私たちが提供できたかどうか、という点が評価されることになるでしょう。

ただし、「どうしても困難な場面」という観点を考慮すれば、一定のタイムリミットを意識しておく必要はあるでしょう。

すなわち「決めなければならない場面までに」、十分に実践可能な支援を行った上で、それでもなお、ご本人が自分で意思決定をするということが難しいといえるのかどうかという、点が問われることになるでしょう。

普段からご本人に対して意思決定支援が行われている場合には、このような場面はある種の究極的な場面といえるでしょう。しかしながら、これまで全然、本人に対して意思決定支援が提供されていなかった場合には、その場で小手先の支援をしても本人が意思決定できるようにはならないことも多く、代理代行決定の領域に進みやすくなるリスクがあるということは十分に意識しておくべきと思われます。

アセスメント実施時の質問例と留意点

103

- 現時点で考えられる選択肢について教えてください？
- ～を選択するとどのような結果になると思いますか。その結果を受け入れられますか？
- どのようにすれば、希望する選択肢にたどり着けると思いますか？
- 仮にその選択をしないとしたら、他にどのような選択肢があると思いますか？
- ～という選択肢は、どのような点であなたにとって良いことがありますか？
- 反対に、～という選択肢は、どのような点であなたにとって悪いことがありますか？
- ～の選択肢を選んだ場合に、どれくらい成功／失敗する確率があると思いますか？
- その成功／失敗は、あなたにとってどれくらい重要な意味をもちますか？
- もし「○○（予測される未来）」になった場合には、あなたならどうしますか？

①アセスメントの手法としては、口頭によるシンプルな質問のほか、写真を用いた質問、バランスシートを一緒に作りながらメリットとデメリットの検討を行うといった方法がある。

②**意思決定能力は本人の能力と支援者の支援力の総体**として評価されるため、掲げた質問事項について、本人が4要素を充足できるよう可能な限りの支援することが必要。

③高度な水準の理解度を求めるものではなく、**意思決定の核となる部分の理解**があれば足りる。

海外（英国等）で意思決定能力のアセスメントが行われる場面では、次のような質問がご本人になされることがあります。このような質問のやり取りを通じて、情報の理解、記憶保持、比較検討、表現の要素が総合的に評価されていきます。

- » 現時点で考えられる選択肢について教えてください？
- » ～を選択するとどのような結果になると思いますか。その結果を受け入れられますか？
- » どのようにすれば、希望する選択肢にたどり着けると思いますか？
- » 仮にその選択をしないとしたら、他にどのような選択肢があると思いますか？
- » ～という選択肢は、どのような点であなたにとって良いことがありますか？
- » 反対に、～という選択肢は、どのような点であなたにとって悪いことがありますか？
- » ～の選択肢を選んだ場合に、どれくらい成功／失敗する確率があると思いますか？
- » その成功／失敗は、あなたにとってどれくらい重要な意味をもちますか？
- » もし「○○（予測される未来）」になった場合には、あなたならどうしますか？

ただし、先ほど述べたとおり、意思決定能力は、本人の能力と支援者の支援力の総体ですから、ご本人がそのままストレートにこの質問を理解できない場合には、支援者側としてわかりやすく伝える努力（写真・図にするなどの工夫）が求められます。ご本人へのアセスメントを実施しているようにみえて、実は、支援者自身がアセスメントされているということになるのかもしれません。

「本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合」だと考える前に考慮すべきこと

104

逆から捉えると、「支援者側が支援付き意思決定の支援を尽くしたといえる場合」とは？

- ✓ 本人にとって意思が表出しやすい又は意思決定がしやすくなる日時・場所の設定がなされている
- ✓ 本人の意思形成に不当な影響を与えないように、面談・会議等における参加者の構成を工夫している（利益相反を避けるようなメンバー構成、複数人体制等）
- ✓ 本人が意思決定をするために十分な時間、情報（メリット、デメリット、結果の見通しを含む）、選択肢が与えられている
- ✓ 本人にとってわかりやすい言葉遣いの工夫がされている
- ✓ 写真や映像、タブレット、絵カード等を用いるなど、本人が理解しやすい形で情報が提供され、かつ、意思疎通手段の工夫がされている
- ✓ 体験の機会等を提供し、本人の意思形成支援や意思確認を試みている
- ✓ 本人、関係者からの情報収集を通じて、本人の価値観、意思及び選好、心理的状況、これまでの生活史等、本人の情報や人間関係・物理的環境等を把握するよう努めている
- ✓ 「意思決定支援」に関する実践記録を積極的に残している

意思決定能力を簡単に否定しないように、次のようなチェックリストを作成しました。

ご本人による意思決定が難しいと感じた際、次のステップに進もうとするまえに、ぜひご留意いただきたいポイントをまとめています。

- ✓ 本人にとって意思が表出しやすい又は意思決定がしやすくなる日時・場所の設定がなされている
- ✓ 本人の意思形成に不当な影響を与えないように、面談・会議等における参加者の構成を工夫している（利益相反を避けるようなメンバー構成、複数人体制等）
- ✓ 本人が意思決定をするために十分な時間、情報（メリット、デメリット、結果の見通しを含む）、選択肢が与えられている
- ✓ 本人にとってわかりやすい言葉遣いの工夫がされている
- ✓ 写真や映像、タブレット、絵カード等を用いるなど、本人が理解しやすい形で情報が提供され、かつ、意思疎通手段の工夫がされている
- ✓ 体験の機会等を提供し、本人の意思形成支援や意思確認を試みている
- ✓ 本人、関係者からの情報収集を通じて、本人の価値観、意思及び選好、心理的状況、これまでの生活史等、本人の情報や人間関係・物理的環境等を把握するよう努めている
- ✓ 「意思決定支援」に関する実践記録を積極的に残している

こういったことを限られた時間ではあるんだけど、どこまで支援者側としてやれたかというところが非常に重要と考えられます。

「本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合」の対応

105

障害福祉サービス等の提供に係る意思
決定支援ガイドラインP4

本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、**根拠を明確にしながら**障害者の意思及び選好を推定する。

意思決定能力アセスメントを実施し、様々な意思決定支援を行ったとしても、「決めなければならない場面までに」ご本人の自己決定や意思確認がどうしても困難だと評価された場合、ガイドラインでは、

本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動に関する記録などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、**根拠を明確にしながら**障害者の意思及び選好を推定する。

とされています。

この「根拠を明確に」という点について解説します。

本人意思の推定(本人の意思と選好に基づく最善の解釈)を行うには？

障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドラインP15,17参照

106

- 本人のこれまでの生活環境や生活史、家族関係、人間関係、嗜好等の情報を把握する。
- 本人の日常生活における意思表示の方法や表情、感情、行動から読み取れる意思について記録・蓄積する。
- 本人をよく知る関係者（支援チーム）が、関連情報を複合的視点で評価する。



ポイントは3点です。

- 本人のこれまでの生活環境や生活史、家族関係、人間関係、嗜好等の情報を把握すること
- 本人の日常生活における意思表示の方法や表情、感情、行動から読み取れる意思について記録・蓄積すること
- 本人をよく知る関係者（支援チーム）が、関連情報を複合的視点で評価すること

様々な関係者がご本人に対するアプローチを行い、収集された情報を記録蓄積し、それを共有していくという過程が必要です。

関連情報の収集にあたっては、意思決定に関連して欠けている情報はないだろうか、そういったことを十分配慮した上で収集にあたります。チェックリストを活用してもいいでしょう。

さらに、収集された事実については、一見すると矛盾していたり、古すぎる情報、また聞き情報といったものも存在するので、情報を適切に選別していく必要もあります。さらに整理された事実に基づいて、ご本人の意思や価値観を合理的に推定していくために関係者による評価が行われていきます。事実の収集、選別、評価、いずれのステップについても、なかなか自分一人だけでできる話ではありませんよね。それこそ今回のグループワークで共有したように、チームで検討することによって複合的な視点から見えていく必要があるでしょう。

「本人意思の推定すら困難な場合」の対応

障害福祉サービス等の提供に係る意思
決定支援ガイドラインP5

107

最後の手段として、関係者が協議し、本人にとっての最善の利益を判断せざるを得ない場合がある。

1. (本人の立場からみた) メリット・デメリットの検討

最善の利益は、複数の選択肢について、本人の立場に立って考えられるメリットとデメリットを可能な限り挙げた上で、比較検討することにより導く。

2. 相反する選択肢の両立可能性の模索

二者択一の選択が求められる場合においても、一見相反する選択肢を両立させることができないか考え、本人の最善の利益を追求する。

3. 自由の制限の最小化

行動の自由を制限することが本人にとっての最善の利益であるとしても、他に選択肢がないか、制限せざるを得ない場合でも、その程度がより少なくすむような方法が他にないか慎重に検討し、自由の制限を最小化する。その場合、本人が理解できるように説明し、本人の納得と同意が得られるように、最大限の努力をすることが求められる。

ガイドラインの最後のステップとして、本人意思の推定すら困難な場合においては、最後の手段として、関係者が協議し、本人にとっての最善の利益を判断するという場面があります。

通常は、①支援付き意思決定のステップや②本人の意思と選好に基づく最善の解釈(意思推定)のステップが踏まれていれば、このステップには至らないのではないかと考えられます。ただし、突発的・緊急的に判断が求められるような場面も中にはありますし、ご本人の意向や価値観が収集されていても意思推定までには至らない場面やまったく意思表示ができない場面もありうるかもしれません。

そのときには最後の手段として、本人にとっての最善の利益というものを検討せざるを得ないとされています。その際のポイントは3点です。

- 1 本人の立場から見たメリット、デメリットを検討していくということ
- 2 相反する選択肢の両立可能性があるかどうかを検討していくということ
- 3 本人にとっての自由の制約が可能な限り最小化できるような選択肢を検討すべきであること

例えば、健康上の理由で食事制限が課せられている人も、運動や食材、調理方法、盛り付け等の工夫や見直しにより、可能な限り本人の好みの食事をすることができ、健康上リスクの少ない生活を送ることができないか考える場合などがあります。

余談ですが、上記に加えて、代理代行決定へ移りうる場面として想定されるものとして以下のケースもあります。

大阪ガイドライン→客観的に実現不可能にもかかわらず本人が表明意思を変更せず、意思決定能力アセスメントにおいても意思決定能力が欠けると判断された場合

認知症ガイドライン→本人の示した意思が他者を害する場合や、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響(※)が生ずる場合・・・消極的に支援者として協力出来ないということなのか、積極的に本人に代わって別の意思決定を行うことが出来るのかについては記載なし。

本人の意向・感情・価値観を重視した「最善の利益」に基づく代理代行決定

108

◆「最善の利益」自体の定義は設けられていない。

→人それぞれの価値観は違うため、一般論として決められるものではない。

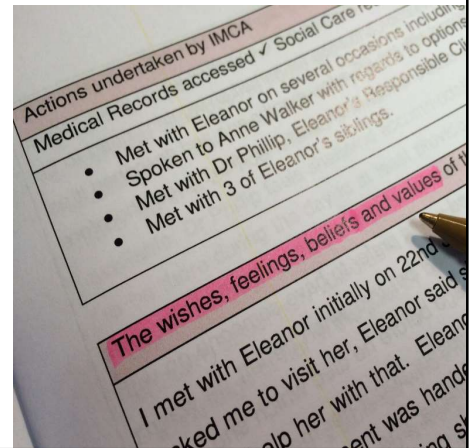
× 周囲（後見人・隣人・支援者）の思惑

× 「自分ならこうする」「この方が本人のためだ」という第三者的・倫理的な価値観＝「客観的」最善の利益

○ 「本人の意向・感情・価値観を最大限尊重することを前提に他の要素も考慮＝「主観的」最善の利益

→「最善の利益」に基づく場合、本人の推定意思に反してでも第三者の介入が許容される場合がある。権利侵害のリスクがあるため、チームによる複合的視点での、信頼できる根拠に基づく慎重な吟味が必要。

注意！ 最善の利益はあくまでも「代理代行決定」の場面で用いるものであって、「支援付き意思決定」の場面で用いられるべきではありません。



ガイドラインに出てくる「最善の利益」についての考え方も整理しておきましょう。

まず、最善の利益は、どの段階で使われる発想なのかどうか。少なくとも、支援付き意思決定の場面においては使われないということは、もうご理解いただいていると思います。いわゆる代理代行。第三者が本人に代わって決める場面において、最終的に用いられる考え方であるということです。

次に、「最善の利益」の考え方について。最善の利益の議論においては、客観的にみれば本人の利益を重視して決める考え方と、ご本人の主観面の利益を重視して決める考え方に分かれるといわれています。前者は「自分ならこうする。このほうが本人のためだ。この人はこういうふうに行動すべきだ。」と、ある種、良かれと思ってという視点に基づいて決定していく考え方で、客観的な最善の利益といわれる発想です。

しかし、本ガイドラインでは、このような考え方は採用していません。

本ガイドラインで採用されている「最善の利益」は主観的な最善の利益の発想です。つまり、ご本人の主観面のフィルターを通して、ご本人のメリット、デメリットを評価をして、ご本人さんにとっての最善というものを模索をしていこうという考え方です。英国でも「最善の利益」については同様の発想がなされています。裁判例をみると、本人の過去・現在の意向や価値観・信条・好みを重要な要素として考慮し、選択肢を本人視点で見たときに、そのような本人にとっての「最善の利益」と合理的に言える判断を「最善の利益」と解釈しているようです。

この主観的な最善の利益の考え方は、障害者権利条約委員会が代行決定にとって代わるべき概念として推奨している「意思と選考に基づく最善の解釈（意思推定）」という考え方と、かなりの部分近接しているといわれています。しかし、違いはあるということは意識しておく必要があるでしょう。

「推定」はあくまでもご本人の意思を推定することですから、ご本人の意思を超えるということはないわけですね。本人の意思を優越しないということです。他方で、最善の利益というのは、ご本人の意思を超えたところで判断される場合がある（つまり、本人の推定意思に反する決定もありうる）ということです。

本人の推定意思に反してでも、第三者の介入が許容される場面を設けるかどうかは、その国、社会ごとに異なるわけですが、わが国においては、本人ないし他者の法的保護の観点から、各種立法によって限定された場面では許容されています。ただし、常に権利侵害のリスクを伴うため、チームできちんと介入場面を吟味する必要があるわけです。

【最善の利益でない例】を強調しておく。

・親、親戚、支援者その他の第三者にとっての「最善」ではありません。

・第三者それぞれの価値判断に基づく、「自分がその本人だったら、このように決定するだろう」「こうした方が本人のためだ」という判断でもありません

「最善の利益」に基づく代理代行決定を行う前に考慮すべきこと

109

- 本人自身が最善の利益を判断する過程に参加・関与できるように促す
- 決定に関わるあらゆる状況を考慮する（+バランスシートアプローチ）
- 本人の価値観（要望・感情・信仰等）を見極める
- 本人の年齢や、容貌、様子や行動などからの思い込みによる決定を避ける
- 本人の意思決定能力の回復の可能性を考え、緊急でない限り本人の意思決定を待つ
- 生命維持装置に関する意思決定については、本人の生活の質に関する推測をしてはならず、本人に死をもたらしたいとの動機に動かされてもならない
- 本人に関わる適切な人物に接触し、本人に関する情報を取得する
- 本人への権利制限をできるだけ避ける

英国MCA2005
行動指針参照

【チェックリストの存在】→【読み上げ】

最善の利益はこのように複雑な概念なので、英国の意思決定能力における行動指針には、関係者が最善の利益を検討する際に考慮すべきチェックリストが設けられています。

判断する過程への本人参加

あらゆる状況の考慮

本人の価値観（要望・感情・信仰等）

思い込みによる決定を避ける

意思決定能力の回復の可能性・待つ

本人に死をもたらしたいとの動機に動かされてはならない

適切な人物への接触

権利制限をできるだけ避ける

代理代行決定の限界

110

これらのプロセスを踏めばあらゆる代理代行決定が許容される、というわけではありません。

改正民法第3条の2 法律行為の当事者が意思表示をした時に意思能力を有しなかったときは、その**法律行為は、無効**とする。

<出来ない行為の例>

- 結婚，養子縁組，離婚，離縁，といった**身分行為の代理**
- **法律上の権限又は裁判所の許可を得なければできない代理行為**

例) 「意思能力」が欠けている本人の預貯金の引出・口座の維持管理、
不動産その他金融資産の処分

「意思能力」が欠けている本人の賃貸借契約、施設入所契約



成年後見申立が必要

- 法律上の根拠（※）に基づく**行政機関・医療機関等による強制的介入**

※精神保健福祉法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の各法令要件に該当するか否かによって判断される。ただし、意思決定支援のプロセスは可能な限り尊重されるべき。

この一連のプロセスを踏めばあらゆる代理・代行決定が出来る、というわけではありません。

※代理代行決定にも限界があることを意識させる。

・結婚，養子縁組，離婚，離縁，といった身分行為

・権限ある後見人，又は裁判所の許可を得ていない者による，本人の預金口座の引き出し

→裁判所の許可がない状態でできるのは，例えば食品をヘルパーが代わりに購入し，本人が保有している現金を使用するといった程度に限られます。本人の最善の利益だからといって，勝手に預金を下ろして使うといったことは許容されません。その際には，成年後見制度等を活用することになります。

したがって，意思決定支援のプロセスを経れば何でもできるということではなく，一定の重要な決定については，裁判所や行政機関による権限付与が必要な領域もありますので，ご注意ください。

他の行政、医療機関による強制介入のスキームもわが国には存在しています。

それぞれ法律上の規定に沿って動いていくということになりますし，それによって意思決定支援を中断せざるを得ない場面もあり得ます。

意思決定を支援するための
情報収集と記録
— 本人の価値観を尊重し、
支援者の気づきを高める —

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドラインテスト研修

なぜ情報収集と記録をするか

112

- 一般的には、（本人ならびに支援環境とその相互作用の）評価を行い、組織内・組織外との連携を図る根拠資料とする。その意味で、支援付き意思決定であれ、代理代行決定であれ、情報収集と記録は重要な活動。
- 独り善がりではない、プロセスを重視した支援を行うためにも有用。
- 成年後見の職務における「本人情報シート」活用
- ただし、ここでは特に、「意思と選好に基づく最善の解釈」を行うために必要な選好情報に焦点を当てる。

ここでは、意思決定支援における情報収集と記録についてお話しします。

一般的な支援活動のひとつとして考えると、収集される情報や記録は、本人ならびに支援環境とその相互作用について評価を行い、組織内だけでなく組織外と共有することで、連携を図る根拠資料とされます。

いわゆる意思決定支援、すなわち支援付き意思決定や代理代行決定の支援においても、独り善がりではない、プロセスを重視した支援を行うためにもこの情報収集や記録は有用です。

今後は成年後見制度の手続きの中でも、「本人情報シート」の活用が期待されています。

ここでは、とりわけ「意思と選好に基づく最善の解釈」を行うために必要な選好情報に焦点を当てます。「意思と選好に基づく最善の解釈」では、他者が本人を観察し記録・収集した情報に基づいて行われるため、情報の取扱がたいへん重要です。

選好を重視した情報の収集・共有・蓄積・更新の例 Scope Australiaの方法

113

「意思決定支援を使いながら生活する人々
“微かに聞こえる声を聴く”」

People leading lives they prefer
through supported decision making
“Listening to those rarely heard”

Scope (Watson &
Joseph) 2011



非意図的なメッセー
ジ（情報）を含む

(写真は日本の方にご許可を
いただいております)



ここではひとつの例として、オーストラリアの南、メルボルンにあるScope Australiaという非営利組織で開発された方法を見てみましょう。彼らはここにあげたような重度の障害のある方の情報を収集して意思決定支援に役立てる支援の枠組みと手順を検討しました。日本語にするのは少し難しいのですが、タイトルを「微かに聞こえる（聞くのが難しい）声を聴く」(Listening to those rarely heard)と言います。ここでいう声とは、意図的に本人から発信される声やメッセージだけでなく、非意図的な、つまり本人が意図しなくても出てしまう情報なども含まれます。例えば微笑み、視線、手を伸ばす、緊張する、興奮するなどです。これらは本人の「意思と選好」として収集されます。#33でも示しましたが、ここでいう選好とは「意図的・非意図的であるかを問わず本人から発信される、好き・嫌いなどを表す諸情報」です。

意思決定支援の枠組み

Scope (Watson & Joseph) 2011



これはScope Australiaが提唱した意思決定支援の枠組み案です。Scopeではこの枠組に従ってワークブックと研修ワークショップを作成しています。この枠組は先に紹介したように比較的重度で意図的な言語メッセージを出すのが困難な人の支援を念頭に置いています。しかし基本的な考え方は変わらないため、その後に軽度の知的障害のある人も含めた一般的な支援ステップについても作成されています。ここではより基本的な枠組みについて見てみましょう。大きく5つの手順からなり、それが循環していることがわかります。

Scope Australia (Watson & Joseph)による 意思決定支援の枠組み

115

- ともに決定事項を定める
 - すべき決定事項があるか、それは何か
 - 誰にとって重要な決定か、なぜか
- ともに声を聴く；情報収集する
 - 意思と選好を丁寧に収集する
 - 密度の濃いやり取りを重ねて情報を集める
 - 本人をよく知る人の声も聞く
- ともに決定のための選択肢を探す
 - 本人の選好を参考に、考えられる選択肢を複数あげる
- ともに各選択肢に対する本人の反応を記録する
 - 各選択肢を試す、場所へ行く、本人の反応を記録し、複数名で検討する
 - 決定の事後についても記録していくことが重要
- ともに決定し行動する
 - 本人のために(for～)ではなく、本人にとって(to～)何が大切なのかを考える

(1)ともに決定事項を定める

本人が決めたこと、意思表示したいことは何か、整理し、定めます。どうしてその決定が大事なのか、誰にとって重要な決定なのかについて明らかにします。日常生活の意思決定のテーマでも話したように、他者都合によって「決めなければならない」決定である場合もあるからです。

(2)ともに声を聴く；情報収集する

本人の意思や選好に関わる諸情報を、密度濃く収集します。また同時に、直接関わる人たちからも、そうでない人たちからも多面的に収集します。選好はその頻度、対象、強さ、発信の契機など、具体的に記述できることが望ましい。「決めなければならない」事態の場合にはどうしても時間が限られますので、普段から情報を収集・共有・蓄積・更新しておくことが役に立ちます。

(3)ともに決定のための選択肢を探す

そのような選好に関する諸情報と照合しながら、決定のための選択肢(候補)を抽出します。

(4)ともに各選択肢に対する本人の反応を記録する

選択肢について本人がどのように好んだり反応するか確認します。その様子は1人で行わず、記録を撮って複数で検討することが手続きの共有として望ましい。

(5)ともに決定し、行動する

このようにして得られた結果により、決定し、実行に移します。本人のために(for～; 最善の利益)ではなく、本人にとって(to～)何が大切なのかを考えましょう。

以上からわかるように、この手続は「意思と選好に基づく最善の解釈」であり、他者による推定であることをわきまなければなりません。また、どの手続も「ともに」(together)と書かれていることも留意しましょう。これは本人とチームスタッフどちらも含まれていると考えられます。

例として、知的障害のある娘さん(Janeさん)とそのお母さんがあげられています。彼らは事情により引っ越しをしなければならなくなりました。そこで支援者のチームが検討を始めます。ここでの決定すべき事項は「どこに引っ越すのが良いか」です。母親はJaneさんのこれからの生活にとって良い場所を探していました。そのため、この決定はJaneさんのために行うと確認します。それからチームはJaneさんの意思と選好に関わる情報を収集します。彼女は明確な意思表出(エクスプレス・ウィッシュ)がありませんでした。情報は、これまで彼女の支援者が収集していたものも加えました。それらを考慮して、チームは2つの候補に絞ります。ひとつは街なかのアパートメント。彼女が日中活動にも都合の良いところでした。もうひとつは、そこから少し離れた郊外にある一軒家でした。チームはJaneさんとともにその場所に出かけてJaneさんの様子を観察しました。街なかのアパートは良かったのですが、しかしトラム(市街電車)が通り過ぎたとき、彼女はとても嫌な反応と仕草を示しました。これらの様子はビデオ記録とともに持ち帰り、複数のスタッフで共有し話し合いました。Janeさんは一軒家に引っ越すことが良いのではとチームで結論づけました。その後のフォローアップでも概ね満足した反応が得られています。

意思と選好（プレファレンス）情報の 収集・共有・蓄積・更新

116

- みんなで選好の**収集**を続ける。非意図的なメッセージや行動もよく観察し、発生や繰り返しの頻度、反応などを勘案。
- 得られた情報を**共有**、協議して、独り善がりの判断を回避する。また多くの支援者がその選好に気づけるようにし、感度を高める。
- 絶えず**蓄積**し、整理する。
- 選好は変わり続けるので、以前と異なることが共有されたら**更新**する。

「意思と選好に基づく最善の解釈」だけでなく、他の意思決定支援の原則においても本人の意思や選好の情報収集と記録が重要であることは、今までのスライドでも、また「意思決定支援における基本的考え方」の、とりわけ後半でお話したとおりです。ここでは情報収集の要素として、収集・共有・蓄積・更新について確認します。

「収集」とは、前のスライド(2)の手順を言います。

「共有」は、複数もしくはチームで得られた情報を検討し、独り善がりの判断になっていないか確認するものです。確かに選好として認められると考えられるなら、どのくらいの頻度で表示・発信されるか、強度は、どのようなときか、対象はなにか、他にも似た選好はあるか、などをチームで収集していきます。選好として認められない、あるいは曖昧な情報は、複数でさらに確認していきます。このような取り組みを通じて、表示・発信された選好への気付きの感度を皆で高め合っていきます。

「蓄積」は、収集、検討された選好に関する情報を、記録し整理することです。どのような場面でどのように表示・発信されるかのデータが集まり、整理されていきます。

ただし、選好は変化しますので、「更新」も重要です。私たちも半年前に好きだったことを今は嫌いになってもおかしいとは言われません。ずっと好きや嫌いが固定されることを、言わば鉄板ネタとして共有することもあります。それにより本人の変化に気づけないことのほうが問題でしょう。他国の意思決定支援に関するマニュアルを見ても、選好は変わることが指摘されています。「最も傍にいる人が最もその人のことを知っている」は半分当たりですが、半分間違っています。

以上が選好情報収集の要素です。

意思と選好（プレファレンス）情報の 収集・共有・蓄積・更新

117

- 「最善の解釈」を行うための基礎資料を集める
- 「意思決定支援」のプロセスを共有・確立し、独りよがりの「解釈」を排する
- 本人意思に対する、支援者の気づき(感度)を高める
- 本人の持つ「価値観」への気づきと尊重を高める
 - ▣ 価値観の尊重はソーシャルワークの基盤であり、価値観は選好を反映し形成される。

いつ、どのように行うか？

118

- 主として、「エンパワメントの相」で継続的に行われる
 - ▣ 「レスキューの相」でも活用される
- 打ち合わせなどの機会を利用して、また日報などの活用
 - ▣ 「選好」に関わる活動や発言があったか？
- 具体的に、明確に、客観と主観を整理して
- 安全性（リスク）と幸せ（幸福度、ハピネス）の観点から総合的に判断する。

ではこのような取組を、どのように実践に落とし込めばよいでしょうか。

これまでもお話したように、このような取組はレスキュー・モデルの相で行っても不十分です。日常生活を行うエンパワメント・モデルの取組みの中で、細く長く実施していくことが必要でしょう。それが支援の関わりにおける気づきの感度を高めることにもなります。

しかし改まって実施するのも容易ではないかもしれません。そのため、例えば引き継ぎの打ち合わせやその日の終りのミーティングで話題として取り上げるとか、日報を題材として意識的に選好に関する気づきを発見していくことも考えられます。スーパーバイザーのような、違う観点から指摘してくれる人と一緒に行うことも有効でしょう。

ほかの留意点としては、一般的な記録のあり方として指摘されるように、客観と主観を整理して明確に記述すること、そして得られた情報については安全性（safety）と本人の幸せ（happiness）の観点から選択し活用していくことになりますが、これらについては別途考えることとし、特にこの後で記録のワークとして取り上げていきたいと思います。

グループワーク①

119

「～さんの好きなこと・嫌いなこと」（資料 1 使用）

- 1 人の人を思い浮かべる（家族、友人など）
 - よく知っている人が望ましい、或いは自分自身でも
- その人の好きなこと（もの）や、嫌いなこと（もの）を、それぞれ 3 つあげてみましょう。案外難しい？
- あげた中で、最も好きなことは何だろう？ 最も嫌いなことはなんだろう？
- 利用者さんについても同じように考えてみましょう

ワークの1つ目は、選好(好きなこと・嫌いなこと)について、書き出してみることにします。
資料1のシートを見てください。

(1)まずは練習として、自分のよく知る人について1人を思い浮かべてください。身近な人なら誰でも構いません。その人について、(ア)好きなことや嫌いなことを、それぞれ3つずつ挙げてみてください。可能ならば、場面・相手・頻度などを詳しくあげてみます。(イ)それらについて順位をつけてください。(ウ)それらについて他の人に紹介し、共有してみます。(エ)どんな内容が多くなったでしょう。偏りがあれば、その偏りについて確認してください。もしうまく挙げられなかったら、そのことについても話題にしてみてください。

(2)次に、支援しているご本人について、1人を思い浮かべてください。その人についても同じように書き出してみてください。どのようなことが書けるでしょうか。嫌いなことも書けるでしょうか。どのような領域が書けるでしょうか。うまく書き出せないのはどんなことでしょうか。いわゆる鉄板ネタ以外のことについても書けるでしょうか。もし共通の人を知っていたら、同じ人について書き出して、互いに比べてみるのも良いと思います。

(個人情報取扱に注意し、過度に個人特定可能な情報としない、この場のみの話し合いに留めるなどの配慮をお願いします)

グループワーク②

120

「選好」→好き・嫌いの拾い出しと記録化のための表現 (資料2、3使用)

- Sさんのプロフィールと、生活介護事業所での記録（抜粋）まだ好き・嫌い（選好）を記録して共有していくには記述が不十分
- 記録化のためにはどのように書けばよいか？
- Sさんにはどのような好き嫌い（選好）が見られるか？

このワークは、選好(好き・嫌い)について記録として書き出すときの留意点を確認するものです。資料は★a、★bを使います。記録の方法として、たとえばSOAP(Subjective＝主観的データ, Objective＝客観的データ, Assessment＝評価, Plan＝計画)があるのをご存知のかたもいらっしゃると思います。それらも思い起こしながら、選好について書く場合にはどんなことに気をつけたらよいか考えましょう。資料★aはSさんについての簡単なプロフィールです。このSさんについて、支援職員が支援日誌を書きました。その中から選好(好き・嫌い)に関連しそうなことについて抽出したのが資料★bです。ただ職員は新人でまだ経験が浅く、十分な記録になっていない記録も見られます。そこでみなさんは、左の記録(抜粋)を見ながら、どのような記述・観点を加えたらより良くなるか、書き足してみてください。その新人とともに記録を眺めながら、「こういうところに気をつけて書いたらいいんじゃないかな」と話し合うための見本を作る作業だと考えてみればよいでしょう。

例として、最初の2件について右側に書き足してみました。どのような点が違うでしょう。例えば、(ア)主観データと共に客観記述を加える(再現性を高める)、(イ)曖昧で多義的な表現を避ける、(ウ)より個別化、具体化させる(色、かたち、サイズ、頻度、強度、間隔、対象...)、などは一般の記録についても言えることです。それらに加えて、(エ)具体的に何がどのように好きなのか、(オ)その人の選好(好き・嫌い)の根拠としてどのような発言や行為が為されたのか、(カ)そのような選好が表出された経緯(流れややりとり)はどのようなものか、(キ)Sさんの選好(好き・嫌い)の表明に対して、どのような反応が返されたのか、(ク)今後どうすればよいか、などの観点も併せて考えられるでしょう。

時間的にすべてを書けませんがいくつかやってみて、他の人と話し合ってみてください。また好きだけでなく嫌いに関する記述も見つけてやってみてください。

本日のまとめ

障害福祉サービスの提供等に係る意思決定支援
ガイドラインテスト研修

本日の研修における重要ポイント①

122

- リスク回避やパターナリズム、他者の都合等、本人の意思決定（支援）を阻む要素は様々存在する。特に、意思決定支援の契機は周囲からの要請によって生ずることが多いため、支援者は自己都合の意思決定支援をしていないかどうか常に自問自答すべきである。
- 「意思決定支援」を検討するにあたっては、本人が決定主体の支援付き意思決定（狭義の意思決定支援）と第三者が決定主体の代理代行決定を分けて考える必要がある。
- 支援者の立ち位置としての優先順位は、①表出された意思・心からの希望→②意思と選好に基づく最善の解釈→③（主観的）最善の利益であり、特に③は最後の手段として慎重に用いられるべきである。

本日の研修における重要ポイント②

123

- 実のある意思決定支援会議を実践するためには、会議への働きかけや本人面談を通じた価値観や選好の収集、意思決定の内容に合わせたメンバー選定、本人のアドボケイトの確保、ファシリテーションを意識した会議進行が重要である。
- 意思決定支援においては、パーソン・センタードの視点をもって、できる限り本人の意思決定を促進するための最適な環境設定（ベストチャンス）を提供するための努力を行うこと、本人の表面的な言葉だけにとらわれずに意図を探っていくことが重要である。
- あらゆる意思決定が常に許容されるものではなく、法令等による制約・限度がある。特に、他者を害する場合や本人にとって見過ごすことの出来ない重大な影響がある場合には、支援者として行うことのできる意思決定支援にも自ずから限界がある。

本日の研修における重要ポイント③

124

- 本人による意思決定が困難な場合には、本人の意思推定（最善の解釈）や最後の手段としての最善の利益に基づく代理代行決定への意向が検討される。ただし、「**困難な場合**」に該当するか否かを判断するにあたっては、**意思決定能力アセスメント**を適切に行う必要がある。
- **意思決定能力**は行為ごとに判断され、本人の個別能力だけでなく**支援者の支援力によっても変化**する。したがって、意思推定や代理代行決定に移る前に、支援者側として、決めなければならないタイミングまでに本人による意思決定を行うためのベストチャンスを提供したといえるかどうか、それでもなお意思決定の要素を構成する①**理解**、②**記憶保持**、③**比較検討**、④**表現**の要素を充たすことが「困難」と言えるかどうかを吟味する必要がある。

本日の研修における重要ポイント④

125

- 本人の意思推定（最善の解釈）を行うにあたっては、それが本人の意思という根拠を様々なエビデンス（証拠）をもって明確に提示することが必要である。
- 最終手段として、最善の利益に基づく代理代行決定を行うにあたっては、本人の主観的側面を最大限尊重した「本人にとっての最善」を追求する必要がある。
- 本プロセスを経たからといってすべての代理代行決定が許容されるものではなく、裁判所の許可等が必要な行為もある（成年後見制度等）。また、本プロセスの枠外でも、法令・諸制度に基づく行政・医療機関等の介入の余地はありうる。

本日の研修における重要ポイント⑤

126

- 本人の選好や価値観を**収集・蓄積・共有・更新**することは、支援付き意思決定の場面でも意思推定（最善の解釈）や主観的最善の利益に基づく代理代行決定の場面においても、支援者の独りよがりの判断とならないために重要である。
- 本人の選好や価値観の収集等のためには、支援者の**日々**の**気づき**と**記録化のためのスキル**が求められる。
- 本人の「**微かに聞こえる声を聞く**」ことにより、本人の**自己効力感**を高めつつ、支援者自身の変化にも繋げることが重要。

受講したあなたに伝えたいこと

127

あなたは、「本人には意思がない」「決める能力がない」と判断した時点で、本人に問いかけることをやめてしまっていないか？

「最善の利益」に基づく介入が
万能な道具だと思っていませんか？

あなたは、たとえ本人が「重度障害」「遷延性意識障害」と診断されたり、「全く反応がない人」「意思など存在しない人」「周りが決めてあげないとダメな人」と他者に言われた時でも、
意思決定能力の存在推定にしたがい、本人の意思決定支援について可能な限りの努力を続けることができますか？

意思決定支援という言葉からすると、相手に対する働きかけばかりを意識しがちですが、実は重要なのは、支援者側の姿勢であるということを理解していただきたい。
支援者である私が「やってあげる」「決めてあげている」というスタンスになっていないか。

代理代行決定は効果は強いが副作用も大きい「劇薬」のようなものであると意識したい。